

広島県告示第五百八号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十八年八月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（地理識別子整備業務）

二 作業期間

平成二十八年八月三十日から平成二十九年三月二十四日まで

三 作業地域

尾道市、東広島市、廿日市市